

# 国保料が大幅値上げ!?

全都の平均で  
1.3倍

来年4月から、国民健康保険制度の「都道府県化」(裏面参照)に伴い、加入者が支払う保険料が大幅に値上がる危険性があることが明らかになりました。

現在、多くの自治体では、保険料の高騰を抑えるために、一般会計から国保会計に国の基準(法定額)以上の公費を独自に繰り入れています。東京都はこの独自の繰入をやめるよう求めており、その場合、一人当たり平均で年額11万8000円が15万2000円へと、1.3倍、3万4000円も値上げとなる試算を公表しました。

日本共産党東京都議団が、この試算をもとに、区市町村ごとの国保料額を算出。その結果、多くの自治体で軒並み値上げとなり、低所得世帯では、今年度比1.7倍となる自治体もあることが判明しました。

## 杉並区の場合

(日本共産党都議団が行った試算より)

モデルケース

**65歳以上1人暮らし  
年金収入300万円**

現在(年額)

**18.8万円 → 21.5万円**

**40代夫婦と子ども2人  
給与年収400万円**

現在(年額)

**48.3万円 → 57.4万円**

## 独自繰入を継続し、値上げストップ!!

国保料は毎年のように値上げされ、今でさえ「とても払えない」などの声が寄せられており、これ以上の負担増は限界に達しています。新制度に変わっても、自治体の判断で一般会計の繰入が可能であることは、国会の法案審議で厚労省もたびたび答弁し、杉並区も認めています。

日本共産党杉並区議団は、議会で「区の独自繰入の必要性は明らか。繰入を継続し、保険料の値上げを抑えよ」と求めてきました。区は「低所得者に対する負担軽減策や激変緩和策については、特別区長会を通じ、都の責任で実施するよう要望している」と答弁していますが、繰入の継続については、明言を避けています。

来年度の国保料は、2、3月に開催される区議会第1回定例会に提案される予定です。大幅値上げにストップをかけるため、全力を尽くします。

## 都道府県化による負担増止めよ 区長に国保料値下げの申し入れ



12月6日、日本共産党杉並区議団は、来年度からの国保料の負担軽減を求める緊急の申し入れを行いました。

申し入れ内容は、財政運営の主体となる東京都に対し、負担軽減のための都独自の財政支出をするよう求めること、区としても、一般財源の繰入など、あらゆる努力で国保料を1人1万円引き下げること、強権的な差し押さえはしないこと、国に国庫負担を増やすよう求めることなどです。

日本共産党杉並区議団ニュース

NO, 371

2017年12月

発行: 日本共産党杉並区議団

杉並区阿佐谷南1-15-1

杉並区議会内

TEL 03-3312-2111

FAX 03-3312-2610

# 都道府県が国保改悪推進の『司令塔』に

「都道府県化」とは？

現在、区市町村が担っている国保の運営を、都道府県が一括管理します。県との共同運営にし、国保財政は都道府

新制度に変わっても、保険証の発行、保険料の決定・徴収などは引き続き区市町村が担います。都道府県は、国保事業に必要な費用を区市町村に割り当てる「納付金」の額を決めたり、区市町村がこれに合わせて国保料率を決める際の目安となる「標準保険料率」の算定を行うなど、強力な権限が与えられます。

狙いは「医療費の削減」

政府・厚労省は、「解消」し、その分を保険料でまかなわせようとしています。法定外繰入（自治体独自の繰入）をなれば、国保料は大幅に引き上げとなります。この負担増の痛みを実感させることで、住民と自治体に「これ以上保険料を値上げしたくなければ医療を制限するしかない」という意識を根付かせ、病床削減や、強引な退院促進などで「医療費削減」をしていくというのが政府の狙いです。

「都道府県化」は、加入者の所得は低いのに、保険料負担は大きいという国保の構造的矛盾を解決するものではなく、国の社会保障削減の流れにのって、都道府県に、その司令塔の役割を果たさせるというものです。

## 命と健康をまもる国保制度へ

日本共産党杉並区議団が実施した  
区民アンケートに寄せられた声

- ◇「年間85万の所得に対し、12万の負担はどう考えても大きすぎる」（50代男性）
- ◇「親子3人の生活、ひと月の手取り17万で国保料2万5千円は高い。フルタイムで働いているが非正規なので社保に入れてもらえない。国保料の負担が大きい」（40代女性、非正規・シングルマザー）

### くらしを守るための日本共産党の国保改革の提案

- ◇国保料が高騰している大きな要因は、国の予算削減です。自民党政権によって、大幅に削減された国保に対する国庫負担を抜本的に増額し、保険料を引き下げます。
- ◇自治体独自の国保料軽減を前進させます。
- ◇国保料滞納を理由に保険証を取り上げて、医療機関で10割負担させる「資格証明書」や、期限を区切った「短期保険証」の発行をきっぱりとやめさせます。
- ◇国保料滞納者への機械的な差し押さえをやめさせ、滞納者の生活実態をつかんで困窮者には処分を「停止」するなど、本来の徴税原則にそった対応を徹底します。
- ◇窓口負担の減免を推進します。

国保・くらしのご相談は  
日本共産党杉並区議団へ  
03(3312)2111



くすやま美紀

荻窪5-15-19-704

TEL 080-5531-8236



富田たく

高円寺南3-59-7 マイン・オアーズ301

TEL 090-9001-5249



上保まさたけ

阿佐谷北5-15-15

TEL 090-2177-0296



金子けんたろう

浜田山3-26-27

TEL 080-1246-1987



山田耕平

善福寺2-2-11

TEL 090-9973-0941